

【資産活用委員会】積水部会「資産防衛研修会」 『制定以来120年ぶりの民法大改正について』

を開催しました。

講師 弁護士 江口正夫先生

平成28年6月9日（木）15:30～17:30
於：マインスタワー 15階 セミナールーム4

【講演のポイント】

- ◆民法の契約法に関する部分が抜本的に改正され、取引に関する基本ルールの大幅な変更があった。
- ◆税理士が、関与先の資産の有効活用についてアドバイス する上での民法改正点は。
- ◆関与先が所有ビルを証券化する際等に、ビルは売却するが賃貸人の地位は移転しないとの特約が有効になる場合の要件が明文化される点
- ◆その他今回の膨大な民法改正事項のうち、税理士業務に関連する点



小林積水部会長
開会挨拶



研修風景

参加者：21名



講師 弁護士江口正夫先生



積水ハウス株東京西小島支店長ご挨拶



積水ハウス株東京西支店岸野課長
インフォメーション



太田担当副会長
閉会挨拶